

家族信託説明会

(予約制・先着18名様)

参加費
無料

親が**認知症**になった場合、家族でも銀行や不動産の手続きができなくなることをご存知ですか？ **家族信託**を通して、安心して介護の時代を乗りきる準備をしましょう。 実例を元にわかりやすくご説明いたします。

【日時】2019年

3月8日(金)

14:00~16:00

(受付13:30~)

【講師】本間 弘一

(一社)民事信託相談センター
代表理事

有限会社コンセプト 代表
家族信託普及協会 会員



《共済会事務局長の時代より、日本の高齢化社会に提唱を投げかけてきた第一人者。約4年前からは家族信託の活動に取り組み、現在も年間50件を超えるご相談にのっています。》

会場:横浜市健康福祉総合センター
9階 小会議室901

住所:横浜市中区桜木町1-1

交通:JR、横浜市営地下鉄「桜木町」駅
徒歩1分



【主催】一般社団法人 民事信託相談センター 《<http://www.minjishintaku.org/>》

【お問合せ】 ☎ 045-325-9351

一般社団法人 民事信託相談センター(コンセプト内)

お申込は、お電話・FAX・メールで

電話：045-325-9351

(受付時間：土日祝除く 9時～18時)

FAX：045-325-9352

Mail：k.h@minjishintaku.org

一般社団法人民事信託相談センター
(コンセプト内) 担当 本間まで

FAXお申込書(3月8日)

お名前		様
人数		名
ご住所		
電話番号		
無料個別相談をご希望の場合は○を付けてください	<input type="checkbox"/> 相談希望	○を付けた方には、後ほど連絡させていただきます